

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和3年9月15日(水)午前8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	久保 史睦 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	松元 深 君
委員	厚地 覺 君	委員	植山 利博 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員 宮田 龍治 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口 洋平 君	財政課長	石神 幸裕 君
財産管理課長	田上 哲夫 君	牧園総合支所長兼地域振興課長	蔵元 裕治 君
財産管理課長補佐	濱崎 利広 君	財政課主幹	末増 あおい 君
財産管理課主幹	堀切 貴史 君	牧園総合支所地域振興課主幹	山口 清行 君
選挙管理委員会事務局長	池之上 徳幸 君	選挙管理委員会選挙グループ長	種子田 竜二 君
市民環境部長	本村 成明 君	清掃センター整備対策兼市民活動推進課長	有満 孝二 君
スポーツ・文化振興課長	上小園 拓也 君	スポーツ・文化振興課主幹	中島 大輔 君
市民活動推進課市民環境政策グループ長	山口 留美子 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループ主任主事	有蘭 宏樹 君
スポーツ・文化振興施設管理G主任主事	肥後 健裕 君		
農林水産部長	八幡 洋一 君	農政畜産課長	鎌田 順一 君
林務水産課長	市来 秀一 君	耕地課長	塩屋 一成 君
林務水産課長補佐	奥 芳生 君	耕地課長補佐	川崎 千秋 君
農政畜産課主幹	内村 光孝 君	林務水産課主幹	谷口 誠一 君
耕地課主幹	小濱 健一 君	農政畜産課農政第1グループ長	淵ノ上 博己 君
農政畜産課農政第1Gサブリーダー	阿部 弘光 君	林務水産課林務水産Gサブリーダー	白井 健二 君
耕地課耕地第1Gサブリーダー	吉田 進 君	耕地課耕地第2Gサブリーダー	西 和樹 君
建設部長	猿渡 千弘 君	建設政策課長	中馬 聡 君
建設施設管理課長	園畑 精一 君	土木課長	西元 剛 君
建設政策課主幹	笛田 純一 君	建設施設管理課主幹	養田 健 君
建設施設管理課主幹	鶴園 裕之 君	土木課主幹	丸山 省吾 君
土木課主幹	立山 和幸 君	土木課主幹	八重山 純一 君
建設施設管理課道路第1Gサブリーダー	徳重 和博 君	建設政策課政策G主査	今村 翔 君
教育部長	池田 宏幸 君	教育総務課長	西 敬一朗 君
社会教育課長	新門 勝利 君	国分中央高校事務長	堀之内 真一 君
社会教育課課長補佐	慶田 弦 君	教育総務課主幹	堀ノ内 周作 君
国分中央高校主幹	徳留 要一 君	社会教育課文化財グループ長	堀之内 清子 君
国分中央高校管理Gサブリーダー	川野 洋也 君		
保健福祉部長	林 康治 君	保健福祉部特任次長	砂田 良一 君
保健福祉政策課長	川畑 信司 君	生活福祉課長	山元 幸治 君

子育て支援課長	宮田 久志 君	長寿・障害福祉課長	堀之内 幸一 君
こども・くらし相談センター所長	野崎 勇一 君	健康増進課長	小松 弘明 君
横川副総合支所長兼市民生活課長	別當 正浩 君	子育て支援課長補佐	村岡 新一 君
保健福祉政策課主幹	森山 勇樹 君	生活福祉課主幹	岡留 博 君
長寿・障害福祉課主幹	唐鎌 賢一郎 君	長寿・障害福祉課主幹	今村 伸也 君
こども・くらし相談センター主幹	大窪 修三 君	健康増進課主幹	上小園 貴子 君
新型コロナウイルスワクチン接種対策課主幹	武田 繁博 君	横川市民生活課主幹	平嶺 秀子 君
子育て支援課子ども・子育てグループ長	出口 幹広 君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長	木原 浩二 君
新型コロナウイルスワクチン接種対策課管理グループ長	大浦 好一郎 君	生活福祉課管理Gサブリーダー	山内 太 君
子育て支援課子ども・子育てGサブリーダー	松下 孝史 君	子育て支援課保育・幼稚園Gサブリーダー	竹内 和義 君
長寿・障害福祉課長寿福祉Gサブリーダー	下津曲 聡子 君	長寿・障害福祉課長寿福祉介護保険Gサブリーダー	有馬 要子 君
健康増進課保健予防Gサブリーダー	高 秀和 君	新型コロナウイルスワクチン接種対策課管理Gサブリーダー	川添 哲弘 君
新型コロナウイルスワクチン接種対策課接種推進Gサブリーダー	大田 秋美 君	保健福祉政策課政策G主任主事	姫野 貴之 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第81号 令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について

注）本補正予算は令和3年9月17日の本会議において、議案第98号令和3年度霧島市一般会計補正予算（第10号）についてが、先に補正予算（第9号）として可決されたことを受け、補正予算（第10号）となりました。

議案第82号 令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前8時58分」

○委員長（前島広紀君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る9月7日の本会議で付託されました議案2件の審査を行います。お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

### △ 議案第81号 令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について

○委員長（前島広紀君）

まず、議案第81号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について、はじめに総括及び総務部の審査から行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

議案第81号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について、総括を御説明申し上げます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急対応策第11弾として実施する新型コロナウイルスワクチン接種対策に要する経費や、7月10日土曜日未明に鹿児島県北部や熊本、宮崎両県南部で発生した豪雨等により、被災した施設の本格的な復旧に要する経費、国・県から事業採択等の通知があった各種事業に要する経費のほか、令和2年度決算に伴う国・県への償還金や、地方自治法の規定に基づく令和2年度決算剰余金の積立てを主なものとしています。歳入につきましては、特定財源と致しまして、それぞれの事業に係る国県支出金や市債等を、一般財源と致しまして、国・県からの過年度分の追加交付金、繰越金等を計上いたしております。その結果、歳入歳出それぞれ27億4,889万2,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ646億46万6,000円としようとするほか、第2表で繰越明許費の補正を、第3表で債務負担行為の補正を、第4表で地方債の補正を行おうとするものでございます。次に、総務部の関係につきまして、御説明を申し上げます。歳入につきましては、繰入金、繰越

金に所要の経費を計上しようとするものでございます。歳出につきましては、総務費で、令和2年度決算剰余金の2分の1相当額を財政調整基金へ積み立てる経費、牧園地区雑用水供給施設の渇水対策に要する経費、公共施設管理計画の改訂に要する経費をそれぞれ計上しようとするものでございます。詳細につきましては、引き続き、財政課長及び財産管理課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（石神裕幸君）

令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）に係る財政課所管の予算について御説明申し上げます。令和3年度一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の23、24ページをお開きください。

（款）20繰入金、（項）2基金繰入金、（目）2特定基金繰入金、（節）2特定建設事業基金繰入金の600万円の増額は、普通建設事業費の財源とするために計上するものです。財源の充当先は、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）等説明資料の2ページをお開きください。（目）財産管理費の牧園地区雑用水供給施設の渇水対策事業に全額充当するものです。次に、令和3年度一般会計補正予算（第9号）に関する説明書にお戻りいただきまして、25、26ページをお開きください。（款）21繰越金、（項）1繰越金、（目）1繰越金、（節）1繰越金の17億1,288万2,000円の増額は、決算剰余金の一部を、予算編成のための一般財源として計上するものです。次に、歳出につきましては、再度、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）等説明資料の2ページをお開きください。（目）財産管理費の基金管理事務において、13億5,100万円を計上しています。これは、財政調整基金への積立金であり、地方自治法及び地方財政法の規定に基づき令和2年度の決算剰余金の1/2を下回らない額を積み立てるものです。以上で、説明を終わります。

○財産管理課長（田上哲夫君）

令和3年度一般会計補正予算（第9号）に関する説明書は31・32ページ。令和3年度霧島市補正予算（第9号）説明資料は2ページです。補正予算説明資料で説明いたします。2ページをお開きください。費目、財産管理費の財産管理課の事業区分、拡充、事業名、財産管理総務管理事務事業の事業目的、牧園地区雑用水供給施設の渇水対策として、取水量を確保するために導水管を増設し、雑用水供給の安定化を図るものです。工事請負費として600万円を計上しました。財源は特定建設事業基金繰入金の600万円です。次に、事業名、公共施設マネジメント計画進行管理事業の事業目的、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、霧島市公共施設管理計画（平成27年3月策定）を国の通知を踏まえて改訂するものです。計画改訂支援業務に関する委託料300万円を計上しました。以上で、財産管理課の補正予算に関する説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（厚地 覺君）

この雑用水対策について伺いますけれども、取水量の確保をするために導水管を増設するとありますが、これはどのような敷設を行うわけですか。

○牧園総合支所長兼地域振興課長（蔵元裕治君）

雑用水については4か所の水源から約550mをもって、配水地のほうに溜めてそこから供給しております。今回の計画につきましては、平成13年度に当時の水利組合と牧園町が協定をもちまして、いわゆる余剰水、残る水がある分を水道事業が供給しておりました。今回、水道事業といろいろ協議した結果、余剰水である20tを、雑用水のほうの渇水化が大変あるということでその20tを、そのまま雑用水の配水地のほうに導入する計画であり、その延長につきましては、水道の現在の配管から160mをもって、新しい水源地のほうに引きまし導きまして、時間当たり20tを配水地に入れる計画でございます。

○委員（厚地 覺君）

昨年は雑用水の不足から予算化がなされなかったわけですがけれども。私が聞いた範囲では、実施設計では1,600万円の事業費であったと聞いております。これも途中で国際ホテルが閉鎖したために

頓挫したわけですか。この600万円と1,600万円の違いはどうなるわけですか。

○牧園総合支所長兼地域振興課長（蔵元裕治君）

昨年的一般質問の経緯を受けまして、こちらのほうでも、今の山之城水源から雑用水のほうに供給できないかということも検討しました。その延長につきましては約1,000m、1kmあるということで、こちらのほうが水道にその計画を委託したところ、工事請負費が2,000万円、そして雑用水の改良事業設計委託が500万円ということで、大きな金額ということもありまして、いろんな経緯をもって検討してまいった結果が今回の導水管のほうになったところでございます。

○委員（厚地 覺君）

今回の600万円の数字で全て雑用水の不足は解消するわけですか。

○牧園総合支所長兼地域振興課長（蔵元裕治君）

渇水につきましては、質問でございましたとおり、12月から3月のこの期間が渇水が一番少ない時期であります。多いときには1時間当たり160tというのが、大体、流量的に入ってきております。少ないときには、その水が110tぐらいというふうに考えておりますので、実際の供給の使用量に対しては110tなんですけど、110tぐらい平均使っていると思っておりますので、ただ、それが使用時期の時間帯がありますので、それが完全にその水が行き着いたわけでもございませんので、今度20t入れることで、130tというようなことを見込んでおります。今の水源に関してもこれ以上の渇水があるかもしれない可能性はございますので、完全に今この段階で対策が万全かということについては、自然との条件がありますので、検討の余地もあるかと思っております。

○委員（厚地 覺君）

口述の中で、雑用水供給施設の渇水対策事業に全額充当するものとありますけれども、この建設特定事業費は今回でゼロになるというんですか。それともまだ基金は相当残るわけですか。

○財政課長（石神幸裕君）

今回使います基金につきましては、これまで貸付料を特定建設事業基金に積み立ててまいりました。その額が、令和2年度末現在で2,757万3,000円残っております。その分を今回600万円取り崩して活用するものです。

○委員（植山利博君）

確認ですけれども、今、貸付料ということで基金を積んでいたということですが、これは観光協会に運営を委託をしていたという雑用水との理解でいいんですか。

○牧園総合支所長兼地域振興課長（蔵元裕治君）

貸付料につきましては、昨年3月31日までは観光協会と契約を結び、令和3年4月1日から9月30日までは、観光協会のほうと契約しております。残りにつきましては今回、いろいろ地元と協議をした結果、やはり受益者の運営というのがふさわしいんじゃないかということももちまして、9月8日の日に設立総会をしまして、役員を決めて、今度、運営は霧島市から丸尾地区雑用水管理組合が契約を受けて管理運営を行っていくということと、あと、管理組合のほうから入ってくる貸付料の年額は市の収入になるということになります。

○委員（植山利博君）

聞くところによると、導水管全体の老朽化がかなり進んでいると。だから、抜本的に改修をしなければならぬ時期に来ているというふうに聞いているんですけど、その辺の状況はどうなんですか。

○牧園総合支所長兼地域振興課長（蔵元裕治君）

先ほど申しました水源地から約550mの配管については、私も幾度となく現地を確認しております。現在、急に漏水があるという状況ではございません。また、今度、配水地から配給している配水管につきましても、今年1件漏水工事がありましたけど、頻繁に導水工事があるわけでもなく、当然56年ほどたっていますので、老朽化というものはあるかと思っておりますけど、今後、基金の残額で改良などいろいろ検討していく価値はあると思っております。

○委員（前川原正人君）

総括の部分でお聴きをしておきたいと思います。今回、9号の補正予算の説明資料の中で、財産管理費としまして、積立金、財政調整基金積立金を13億5,100万円ということなんですけれども、今回の補正予算を受けて、財政調整基金の残高がどの程度になるのか、お示しいただけますか。

○財政課長（石神幸裕君）

財政調整基金の残高につきましては、令和2年度末現在が78億220万7,000円になっております。それに対しまして今回、当初予算とこれまでの補正における取崩額と今回の決算剰余の13億5,100万円を加味しまして、現在の令和3年度末見込額は67億3,926万8,000円となっております。

○委員（前川原正人君）

今おっしゃったとおり、足したり引いたりして、現在高が67億3,900万円ということで答弁いただいたわけなんですけれども、実際、例えばまた今度の第4次の経営健全化計画がまた策定されていく方向性があるわけですが、第3次のほうで見てみますと、財政調整基金の年度末が令和3年度で、大体残高で51億3,500万円というのは、実際、そういう計画を持っていらっしゃるわけですね。そうすると、いわゆる実際の部分と。計画は計画として、ある一定程度、その方向に向かっていくという収支、支出が伴っていくわけですから、それはあくまでも計画なんですけれども、そういう目を見たときに、最終的には財政調整基金の見込額がどれぐらいになるというような想定をされていらっしゃるんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

今、委員からございました計画と実際の額なんですけれども、先ほど申しあげました今現在で令和3年度が約67億円ございまして、経営健全化計画では51億3,050万円であります。約16億円ぐらいの乖離がございまして、あくまでも計画につきましては先ほど申しあげましたとおり、計画を下回ったら絶対いけないという数字で思っています。ですので、計画よりも上振れするほど、後年度の財政運営に寄与するわけでございまして、ですので、今のところは、先ほど申しあげた額で、令和3年度末は推移するものと考えております。

○委員（前川原正人君）

これはあくまでも計画であって実質はまた違ってくるわけですよ。例えば執行権者である首長の政治判断であったりとか、突発的な社会情勢の変化であったりとか、様々そこは理解をしているつもりです。それともう1点は、同じく拡充のほうで先ほど厚地委員からもありましたけれども、特定建設事業基金の繰入金のほうで、大体、現在高がどの程度になっているのか、お示しいただけますか。

○財政課長（石神幸裕君）

先ほど厚地委員に申しあげました令和2年度末現在高が雑用水の分だけでございました。令和2年度末の特定建設事業基金の残額につきましては、38億3,520万2,000円となっております。これに基金の利子の積立て、取崩しを差し引きまして、今現在の令和3年度末残高、今回の600万円も差し引いておりますけれども、残額が34億3,708万5,000円となっております。

○委員（前川原正人君）

先ほどの財政調整基金と同じように、例えばこれも一つの計画を持っていらっしゃるわけですね。その計画から見た場合にどのような状況なのか、お示しいただけますか。

○財政課長（石神幸裕君）

確認いたします。しばらくお待ちください。【6ページに答弁あり】

○委員（松元 深君）

公共施設マネジメント計画であります、平成27年3月策定されて、なかなか計画どおり進んでいないのもあると思うんですが、今回、この300万円を使って全て委託をして改定されるのか、お伺いいたします。

○財産管理課長（田上哲夫君）

今回の300万円に関しましては、自分たちでやる部分と、更に精度を上げるという部分について支援をもらうというようなことでの予算計上でございます。

○委員（松元 深君）

ぜひ、今まで議会の中からも要望があったり、市民の声も聴かれていますので、こういう委託だけではなくて、ぜひ職員の方々の知恵を出して、一番見えていると思いますので、そのような方向でいってほしいんですが、いかがでしょうか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

公共施設のマネジメントに関しては、非常に関連する課が広くわたっていることもあり、かなりそこら辺は連携が大変なところもありますけれども、この令和2年からの5年間につきましては重点プロジェクトとして、霧島の公民館もそうですけれども、福山の消防の分遣所、ああいう重点プロジェクト等に集中しまして、そういった取組について力を入れていこうというふうに考えているところです。令和6年までには形になるように目指しております。

○委員（植山利博君）

関連ですけれども、国の通知によりということですよ。国はどのような方向性を主にその通知の中で指し示しているんですか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

国の通知によりますと、現在の総合計画それぞれの市町村で作っているわけですが、作ってから数年間がたっているところもあります。ですので、そういったものの個別の施設を重点的に挙げて、その個別の施設について、具体的にコスト面も含めて、もうちょっと精緻化する、数字を見せるというような中身でございます。

○委員（植山利博君）

この前、過疎地域持続的発展計画の議論をしました。そのときにも関連で発言をしたんですけれども、今おっしゃるように公共施設のマネージメントをやると、具体的個別の施設についてどうするかと。しかも、その経費まで算出せよということですので、この仮想の持続的発展計画と整合性を持たせて、今、松元委員からあったように、市民が非常に関心のある、痛みを伴う計画なんです。だからそこら辺は、市民の声とその地域の均衡ある発展、そういうものをしっかりと見据えた上で具体的な計画にするように求めておきたいと思います。いかがですか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

今おっしゃった過疎法の中でも、特別分という過疎債のほうの取扱いの中で、令和3年度から、この公共施設マネジメントの取組というのを生かした新たな財源というのがついております。ですから、こういった施設の集約であるとか、そういったものに対する予算というものも見込めるというようなところでございますので、整合性を持って進めていきたいと思っております。

○財政課長（石神幸裕君）

先ほどの特定建設事業基金の令和3年度末残高と、経営健全化計画（第3次）の計画額との比較ですけれども、計画額のほうが27億8,200万円でございます。現在、これがおおよそ34億3,700万円でございますので、6億5,500万円ほど上回ってる状態でございます。

○委員（前川原正人君）

そうなりますと、当然、実態に合ったやり方というんですかね、計画はあくまでも未定であって計画なわけで、実際のところ、先ほども申しましたとおり、それらも歳出歳入の社会の状況に応じて増減をするというのは当然考えられることなわけですよ。しかし、あくまでも計画は計画ですけど、でも、実際の実態と見合わせた場合に、ある一定程度、それに近い形での検討というものも当然必要になってくると思うんですが、そういう見直しも今後あり得るという理解でよろしいですか。

○総務部長（橋口洋平君）

今、来年度からの健全化計画を策定中でございます。その中で、各部・課に今後の投資的な経費を全て調査しております。その中で、何年度に幾らいるかというのを大体積算いたしまして、その

中でまた歳入のことも考えながら、どんだけ詰めていくのか、どんだけ充当するのかというのを考えながら、今後の来年度からの計画を作っていきたいというふうに考えております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで総括及び総務部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時26分」

「再開 午前 9時28分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

議案第81号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）の選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして、御説明いたします。補正予算に関する説明書は33ページ、補正予算説明資料は2ページです。市議会議員選挙費につきまして、11月14日に執行されます霧島市議会議員選挙の立候補予定者が当初見込んでいた人数を上回る可能性があるため、ポスター掲示板の賃借料124万8,000円、選挙公営費の負担金補助及び交付金493万2,000円、合計618万円を増額補正するものです。以上で、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（下深迫孝二君）

先般、34くらいまでですかね、掲示板設置をするといったような話を聞いてたんですけども、今回、何人程度を見込んでいらっしゃるのか。まず、お尋ねします。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

思いのほか、新人の方が多くて、見込みでは36か37を見込んではおります。問合せ等も含めてなんですけれども、実際のところはちょっと減ってくるのかなとは思っていますけれど。

○委員（松元 深君）

11月14日に執行されると、ホームページにも出ているんですが、国政選挙が早くて10月31日から一番遅くて11月21日なんですが、この間、ある会合で国政選挙があった場合は、地方選挙はそこに引っ張られるような話を聞いたんですが、同日選挙しないとイケないのではないかなというふうなニュアンスだったんですが、その辺については確認はされてないですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

今の松元委員の御質問なんですけれども、必ず国政選挙があるところに引っ張られるということはありません。いちき串木野市がですね、市議会議員選挙が衆議院議員の総選挙に合わせたいということで、想定なんですけども、11月7日ということで決めました。あれはもう向こうの選管がもう経費節減のためということで考えているということで、うちの場合は11月14日ということで4月の選挙管理委員会で決めまして、それでホームページも載せて市民の方にも周知しておりますので、わざわざ国政が、もう本当でしたら去年の今頃から解散する解散すると言ってたんですけど、ずーっとここまできてオリンピックもやってここまできたので、もう今さら変えるわけにはいけませんので、国政選挙だから一緒にするというのは、公選法上は何もうたってないところです。

○委員（松元 深君）

それなら多分大丈夫だと思うんですけど、もし、11月14日の投開票が一緒になったときは、投票箱等、五つの選挙になりますので足りなくなるんですけど、これは補正を打ってするのか。もう貸すところはどこも国政選挙をしますのではないんですが、その辺についてはどのような考えなのかお伺いしたいと思います。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

小さな投票所もございます。投票箱を各支所当たりましたら最大三つぐらいまでしかないところが現状です。投票箱五つとなると、狭いところだとすごく狭くなって、今コロナの時期で人と人との間もとらないといけません。あと小選挙区の票を渡す人、比例と裁判官を渡す人、あと市長と市議を渡す人ということで、投票の事務従事者も増えてくるということになってきて、密になってきたりとかその辺もあるんですが、投票箱の話になりますと、一つの投票箱に小選挙区と比例、一つの投票箱が裁判官、一つの投票箱は市長、市議というふうに考えております。三つで済むようにですね。

○委員（松元 深君）

いや、それはその選挙法やらそのへんには認められている行為なのか。その選挙法には引っかからないのか。確認はできているんですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

そこはですね、普通の選挙におきましても、例えば衆議院議員の選挙におきましても比例のやつを小選挙区の箱に入れたりとか、間違っただけの方もいらっしゃいます。でもそれはそれで無効にはなりません。所定の紙に所定の、例えば比例だったら政党名ですよ。政党名を書いていけば、それはそれで有効なんです。比例のやつに候補者名を書いちゃったら、それは無効になりますということで、投票箱自体の中で混ざるといのは、何も公選法上は問題ないということに思っています。

○委員（下深迫孝二君）

ポスター掲示板を増設されるということですのでけれども、今かなり出馬を予定される方がどんどん増えてきてますよね。次これで足りないときには、どのようにしてポスター掲示板を広げられる予定ですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

一応は今回は40人で足りるだろうと。40区画で足りるだろうということをやっております。今までいろんな情報があって誰が出る、誰が出るといういろいろ聴くんですけども、これから増えることはないのかなと思っております。本当にメールとかで問合せが多かったりとかはするんですけども、実際やってみると、立候補予定者説明会とかで来られてそれで断念される方もいらっしゃいますので。簡単に考えていたけどこんなに難しいんだというので断念される方もいらっしゃいますので、今回は40で足りると確信を持っております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時37分」

「再開 午前 9時39分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（本村成明君）

議案第81号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）のうち、市民環境部に関する補正予算について、御説明申し上げます。予算説明資料10ページをご覧ください。スポーツ・文化振興課で霧島市民会館の照明設備等の更新を行うための委託料を計上しました。詳細につきましては、スポーツ・文化振興課長が御説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

スポーツ・文化振興課に関する令和3年度一般会計補正予算について、御説明いたします。令和



3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）に関する説明書は49ページから50ページ、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）等説明資料は10ページです。文化振興費の霧島市民会館管理運営事業において、霧島市民会館の老朽化している照明設備や舞台上部の吊物設備、ワイヤレスマイク、モニターカメラ等の更新を行い、施設機能の安定化を図ろうとするもので、委託料3億円を計上しています。事業者の選定にあたっては、限度額を設定し、その金額の範囲で霧島市民会館の規模に応じた設備及び、これからのホール運営に必要な舞台設備等を事業者から提案してもらい、優れた提案を行った事業者を採択するプロポーザル方式で実施したいと考えています。特定財源として合併特例債2億8,500万円を計上しています。なお、この事業は予算書4ページの第2表、繰越明許費補正で全額を令和4年度に繰り越すこととしています。それでは、お手元にお配りしました資料をもとに、もう少し詳しく御説明いたします。左側の2、早急に更新等が必要な設備をご覧ください。今回更新するのは、1、舞台照明設備関係として、（1）照明器具に送る電力を制御する調光基盤と、（2）舞台上の照明器具の更新を計画しています。（1）の調光基盤は、受注生産で、製造に約3か月かかります。（2）の照明器具については、舞台上の照明器具を全て更新しますが、その一部はLED化する計画です。次に、2、舞台吊物設備関係については、今回、舞台上の照明設備更新に併せて、照明器具やスクリーン等、天井からの吊物について、電動モーターやワイヤー等、更新時期が来ている設備の更新を計画しています。次に、3、ワイヤレスマイク及びインカムシステムです。ワイヤレスマイクについては、電波法の改正により、今後、使用できる周波数帯域が変更され、設備を更新する必要があることから、今回、舞台設備の更新に併せて実施したいと考えています。また、インカムシステムは、音響や照明の調整室と舞台袖等との運営時における連絡調整を行うものですが、これも老朽化しており、音声聞き取りにくくなるなどの不具合もあることから、更新したいと考えています。最後に、4、モニターカメラシステムです。これは、舞台の状況を調整室や舞台袖、そして各楽屋等で見る事が出来る設備ですが、現在の設備はモニター自体の経年劣化が進み、画像が荒くて舞台の様子がぼやけていることから、今回、併せて更新したいと考えています。次に、3、スケジュールをご覧ください。（1）8月補正の調光操作卓は、今回の9月議会で追加議案として提出しております議案第83号に係る分で、先日、財産取得について総務環境常任委員会で審査していただきました。今回補正でお願いしている（2）舞台照明設備等については、予算を認めていただきましたら、議会終了後、直ちにプロポーザルの準備に入り、仮契約を行った後、12月議会において請負契約の議案を提出いたします。議決をいただきましたら発注し、来年4月から7月までの約4か月間、市民会館を休館して設置したいと考えています。以上で、追加の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

確認をさせてください。先日の調光操作卓とこの調光基盤というのはもちろんつないで使うものなのかなと思うんですけども、この辺はあらかじめ、ある程度互換性であるとか、そういったことを確認の上、今から出していくような流れというふうに理解してよろしいでしょうか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

そのように検討しまして、連携連動がとれる機材を検討するというところでございます。

○委員（山口仁美君）

あともう1点、説明資料の設備の資料のほうのはワイヤレスマイク、インカムシステム、それからモニターカメラシステムというのがございます。これは舞台と例えば楽屋であったりとか、舞台袖であったりというのをつなぐということなんですけれども、今使っているものが老朽化しているということなんですけれども、台数とかは、今と変わらない台数のまま更新をするという感じなのか。使い勝手等も考えて、量を調整したりっていう内容が入っているのかお願いします。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

現在ハンドマイクは6本、ピンマイクは5本ございます。チャンネル数は6チャンネルと。一方、インカムは現在10台ということでございます。当然プロポーザルという形で提案いただく形になりますので、こういった形になるかわかりませんが、少なくとも今よりもよい状態。当方としていろいろ希望を検討しながら、今後、プロポーザルに向けて準備を進めたいと思います。

○委員（松枝正浩君）

先ほど口述にもありました総務環境のほうで審査を議案としてさせていただきました。これも壊れて、結局直さないといけないという状況でありましたけれども、あの案件については指名競争入札ということで処理がなされているかと思うんですけども、今回、また早急に更新が必要ということで、プロポーザルの方式を採用するということなのですが、時期的な問題でしたときに、入札のほうが早くできるような気もするんですけども、その辺の考え方についてお示しをいただけますでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

今、委員御指摘のとおり、先日の光調操作卓につきましては、指名競争入札をいたしましたけれども、これにつきましては、品物がほぼ決まってるというような形で、指名競争入札で行いました。今回の市民会館の照明設備、あるいは音響、それから舞台設備に関する専門的ないろんなワイヤーとか、そういうものにつきましては専門的な要素が非常に高い業務でございます。これらにつきましては、市のほうで設計をして、それから入札というような形にいたしますと、設計業務委託であるとか、それから予算をまた獲得するとかいろいろ、非常に時間が掛かります。市民会館につきましては、この前、調光操作卓の関係でも少しお話し申し上げましたけれども、非常に不安定な状況でございますので、なるべく早く修繕したいというふうに考えていることから、今回、プロポーザル方式をお願いいたしまして、業者の提案を基に速やかに更新を行いたいというふうに考えたところでございます。

○委員（松枝正浩君）

プロポーザル方式の業者は何社ぐらいを予定をされているのか、今、検討内容をお示しできるものがあれば、お示しいただけますでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

今回のプロポーザルにつきましては、公募型を検討しているところでございますので、現時点におきまして何社ぐらいということにつきましては、申し上げられないところでございます。

○委員（徳田修和君）

また引き続き、総務環境常任委員会のお話からですけれども、舞台照明設備関係の耐用年数のほうが、委員会の中では15年から20年程度であろうとメーカーのほうを示されてるというようなことをお聴きしたところですけども、舞台吊物設備関係なんかも同じような耐用年数だと理解してよろしいでしょうか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

申し上げたとおり、照明関係については15年から20年ということで、先の総務環境常任委員会のほうでお話しした次第でございます。なお、吊物関係、こちらは駆動部、動く部分が15年から20年。あとワイヤー等は10年から15年というような年数でございまして、今回、吊物のワイヤー等も導入から12年経過というところでございますので、耐用年数に沿った形の更新ということでお考えいただいて結構だと思います。

○委員（徳田修和君）

吊物、また照明器具、調光基盤、大体、同じような耐用年数の範囲で年1回のメンテナンスの中で使われていくと思うんですけども、この耐用年数と建物自体の今後の耐用年数というものとはどのような関係でしょうか。建物はまだ大分使えるというようなふうで理解しておいてよろしいでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

建物のほうでございますけれども、こちらにつきましては、霧島市の公共管理施設計画におきましては、鉄筋コンクリート造の場合は、建物の長寿命化を行いまして、目標とする耐用年数を80年というふうにしているところでございます。ただ、これは、その施設の建物の状況によって、もちろん変わるわけですが、目標としてはそういうことで80年ということでございます。霧島市民会館は、昭和42年、1967年に建築されておりますけれども、その後、約32年経過した平成11年度に1回、大規模なリニューアルを行ったところでございます。それからまた、約22年、23年経過しまして、これから、設備の更新等を行いまして、公共施設マネジメント計画で目標としております80年を目指して使えるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

今いろんな機器を交換をされるということですよ。市民会館は毎日恐らく使われてないはずだけれども。例えばこういう機器は年間何日ぐらい使われているのかということをお尋ねします。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

残念ながら近年の場合は新型コロナの影響があるために、影響が少なかった令和元年度の数字で申し上げますと、稼働日数は196日ということでございます。ただ、これに関しても事前にリハがあったりとかっていうので、実際はこれよりも相当使用日数としては多い状態だというふうに思っております。利用者は、延べ5万3,690人でございます。ちなみに令和2年はやはりコロナの影響がありまして、2万1,898人という状況でございました。

○委員（愛甲信雄君）

照明器具のところですが、一部LED化とありますが、このところを詳しくお示してください。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

こちらのほうは約200以上の照明がございますけれども、そのうち120、130ぐらいなのかなというふうな今のところの検討でございまして、吊物ものにぶら下がってる照明も多いものですから、そういった、やはり照明に関しては、専門的な知識が乏しいところなんですけれども、やはり専門家が言うにはどうしてもLEDライトは直線的な光ですので、表現できない部分があったりとかっていうところがございますので、ここはプロポーザルの中で、専門の意見を聴きながら検討してまいりたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

2点聴きます。一つは、この調光操作卓、この前の総務環境委員会の中で、大体3,960万円ということで御説明いただいているわけですが、この中で、流れを見ていくと、9月議会で今度議決をしますね。発注に3か月掛かると。年度末までには設置予定だと。先ほど山口委員のほうからありましたとおり、いわゆる同じような整合性を持たせる、そういう機器になるであろうということになります。一方、今回の照明、舞台とこれは同じく連動させるわけですね。そうしたときに、今度は誤差が生じるわけですね。この調光操作卓の発注の部分と、今回のプロポーザル方式によって、これまた3か月ほど掛かるであろうということなんですけれども、そうすると当然そこでの協議とか打合せとか、一つのそういう話合い等もやらないかんわけですね。そういうのはどのような運びというか、どのようなシミュレーションされていらっしゃるんですか。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

調光操作卓につきましては、今度の議決を頂きましたら直ちに発注いたしまして、年末には設置をできると思っております。今回のプロポーザルにつきましては、今回設置いたします調光操作卓に当然あったものを選んでいただくこととなりますので、その連携については、タイミングは異なりますけれども、しっかりと連動していけるということになるかと思っております。プロポーザルの提案をしていただく際に、こちらのほうの仕様として、その辺をしっかりと盛り込んで、今、委員のおっしゃる誤差なり、そういうものがないように準備をしておきたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、先ほどありましたLED化。全部が全部しないであろうと。できる部分と、できない部分、当然あると思うんですね。そうしますと今、現代社会ではLED化が進んでる中で、逆に言うと、今度は電気代等の節約も図れるという、そういう側面もあると思うんです。だから今までのそういう維持管理費、経費等についても節約ができるというふうに私は見てるんですけど、それが大体これまでと幾らぐらいのLED化による節約になっていくのか、そういうシミュレーションはされていらっしゃるんですか。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

具体的なシミュレーションはまだ行ってないところですけども、基本的な考え方と致しまして、まず今回、舞台上の照明器具の約半分ぐらいが、LED化されることによりまして、この資料の1の(1)調光基盤ですけども、こちらが電力がLED化によって相当減ってまいりますので、そのことで基本的には電気料は下がるものというふうに考えております。今回、LED化することによって、今後長く使い続けるこの調光基盤も、電力量が少ないということで、一時的には金額が高いですけども、長期的に見れば、省エネルギー化につながっていくというふうに考えているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時59分」

「再開 午前10時02分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（八幡洋一君）

議案第81号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）の農林水産部総括について、御説明いたします。今回の補正予算は、(款)6農林水産業費の(項)1農業費において、(目)3農業振興費、(目)6農道及び用排水路整備事業費で、合計4,195万7,000円を増額補正しようとするものです。また、7月の豪雨により被災した農地や施設等の機能回復を図るため、(款)11災害復旧費の(項)1農林水産施設災害復旧費において、(目)1農地農業用施設災害復旧費、(目)2林業施設災害復旧費で、合計1億807万円を増額補正しようとするものです。なお、農林水産部における総体では、農林水産業費、災害復旧費合計で1億5,002万7,000円の増額補正となります。以上、概要でございますが、詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

令和3年度農林水産部農政畜産課の一般会計補正予算（第9号）について御説明いたします。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書は43～44ページ、一般会計補正予算（第8号）等説明資料は8ページです。令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）等説明資料に基づいて御説明いたしますので、説明資料の8ページをお開き下さい。(目)農業振興費の活動火山周辺地域防災営農対策事業は、降灰による農作物被害の軽減と品質確保のため、機械整備を行い、農業者の所得向上及び経営安定を図るための経費1,885万7,000円を計上しており、財源につきましては、全て県費となっております。以上で、農政畜産課に関する補正予算の説明を終わります。

○林務水産課長（市来秀一君）

令和3年度農林水産部林務水産課の一般会計補正予算（第9号）について、御説明いたします。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書は51～52ページ、一般会計補正予算（第9号）等説明資料は11ページです。一般会計補正予算（第8号）【16ページに訂正あり】等説明資料に

基づいて御説明いたしますので、説明資料の11ページをお開き下さい。(目)林業施設災害復旧費の現年補助林業施設災害復旧事業の補正額400万円は、7月の豪雨により被災した林道の速やかな復旧を図るもので、補助災害復旧事業にかかる工事請負費400万円を計上しております。財源につきましては、現年補助林道災害復旧費200万円、農林水産業施設災害復旧事業債180万円であります。次に、繰越明許費について、御説明いたします。一般会計補正予算(第9号)等説明資料の1ページをお開きください。(目)林道事業費の林道整備事業の1,523万8,000円は、牧園林業専用道手洗線の委託料と工事請負費であります。今後、実施測量設計と工事に必要な期間の確保ができないため、繰り越すものです。以上で、林務水産課に関する補正予算の説明を終わります。

○耕地課長(塩屋一成君)

次に、令和3年度農林水産部耕地課の一般会計補正予算(第9号)について御説明いたします。一般会計補正予算(第9号)に関する説明書は43~44ページと51~52ページ、一般会計補正予算(第9号)等説明資料は8ページと10~11ページです。一般会計補正予算(第9号)等説明資料に基づいて御説明いたしますので、説明資料の8ページをお開きください。(目)農道及び用排水路整備事業費の農道・用排水路整備事業は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき、防災のためのインフラ整備を行い、市民生活の安全性の向上を図ろうとするもので、修繕料1,160万円、委託料100万円、使用料及び賃借料520万円、工事請負費520万円、公有財産購入費10万円を計上しております。財源内訳につきましては、緊急自然災害防止対策事業債1,790万円、緊急浚渫推進事業債520万円となっております。次に10ページをお開きください。(目)農地農業用施設災害復旧費の現年補助農地農業用施設災害復旧事業は、7月の豪雨により被災した農地農業用施設の速やかな復旧を図ろうとするもので、工事請負費5,840万円を計上しております。財源内訳につきましては、農地災害復旧分担金369万円、現年補助耕地災害復旧費県補助金3,242万5,000円、農林水産業施設災害復旧事業債2,010万円であります。次に11ページをお開き下さい。次に現年単独農地農業用施設災害復旧事業は、7月の豪雨により被災した農地農業用施設のうち、小規模な被災箇所の速やかな復旧を図ろうとするもので、修繕料2,392万円、使用料及び賃借料2,175万円を計上しております。財源につきましては、農林水産業施設災害復旧事業債2,960万円であります。次に、繰越明許費について、御説明いたします。一般会計補正予算(第9号)等説明資料の1ページをお開きください。(目)農道及び用排水路整備事業費の520万円は、緊急自然災害防止対策事業の隼人地区1件の工事請負費であります。今後、実施測量設計を行い、工事着手となることから、工事に必要な期間の確保ができないため、繰り越すものです。次に、(目)農地農業用施設災害復旧費の2,400万円は、現年補助農地農業用施設災害復旧事業の溝辺地区2件、横川地区1件の工事請負費であります。災害査定後の補助金申請等の事務手続きに時間を要することから、工事に必要な期間の確保ができないため、繰り越すものです。以上、耕地課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(厚地 覺君)

林務水産課の牧園林業専用道手洗線、これは起点はどこで終点はどこになるのか。そして何kmぐらい計画しているのかちょっと伺います。

○林務水産課主幹(谷口誠一君)

起点は関平温泉の販売所があります。あれから北側のほうに500mぐらい行ったところが起点になります。それから、その奥に民間の宅地分譲地があると思うんですが、現在計画していますのはそこまでの1,700m、1.7kmであります。

○委員(厚地 覺君)

この道路工事費を総体で幾らぐらい見込んでいるのですか。

○林務水産課主幹(谷口誠一君)

当初、全体事業費は5,000万円で見込んでおりまして、令和2年度から今年、来年となっておりますので、今のところ5,000万円の範囲内で実施する予定であります。

○委員（前川原正人君）

説明資料の8ページの中で、県費補助、財源を県費として、活動火山周辺地域防災営農対策事業ということで1,885万7,000円ということなんですけれども、これは全て県補助と。そのうちのほかにも受益者負担もあるのか。これはどのような内容なのか御説明いただけますか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

補助金につきましては、国庫が50%、県が15%で、県のほうに一時入りまして、そこから市のほうへ来て補助事業者に交付するもので、まず、みぞべ五光につきましては、総事業費が1,039万5,000円。うち補助対象額が945万円。補助金額につきましては614万2,000円で、残りにつきましてはその事業者が持つということです。続きましては和幸園につきましては、総事業費が1,024万7,600円。全て補助対象額で、補助金につきましては666万円。続きまして今吉製茶につきましては、総事業費が1,247万600円。補助対象額は931万6,000円。補助金額が655万円となっております。若干、総事業費と補助対象額に差があるのが、課税事業者というか、そこにつきましては、税抜の補助対象額。課税対象者が出ないところは、総額の補助の対象額になることから、差があるということです。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、農地農業災害等がいわゆるその7月の豪雨災害で、これはもう全体的な部分になると思うんですが、7月の豪雨で相当な災害を受けたということで、今回の予算になってるわけなんですけれども、いわゆる積み残し、いわゆるもうこれで全て終わり。まだ、施設災害等についてはまだまだ先ほど、口述書のほうでもありましたとおり、まだ工期が取れなかったりとか、様々、そういう状況もそれぞれあると思うんですが、積み残しという点ではどうなんですか。

○耕地課長（塩屋一成君）

今回の補正予算は、7月の豪雨災害によるものでございまして、その分については今回計上しております。ただ8月末にまた豪雨がございましたので、8月豪雨の分については、今、精査しております。近い時期にまた補正予算というような形になると考えております。

○委員（前川原正人君）

逆に言うとまた、12月の本年度の補正予算等でも、そういうことも十分あり得ると。そういうことで理解してよろしいですか。

○農林水産部長（八幡洋一君）

今の議会中なのか12月なのか等含めて、今、財政課と協議を進めておりますので、近いうちにまたお願いすることになるというふうに思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで農林水産部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時17分」

「再開 午前10時33分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

議案第81号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）の建設部関係について御説明申し上げます。今回の補正予算は、霧島市過疎地域持続発展計画の策定に伴う、過疎対策事業の追加計上や本年7月の豪雨及び昨年の梅雨前線豪雨により、被災した市道、河川施設等の復旧に要する経費で、総額2億2,460万円を計上しております。以上で、建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し

上げます。

○土木課長（西元 剛君）

補正予算等説明資料9ページ、補正予算に関する説明書45～46ページ、(款)8土木費(項)2道路橋梁費(目)2道路新設改良費、補正額1億960万円は、霧島市過疎地域持続的発展計画に基づき、過疎対策事業を追加計上するものです。委託料が、横川地区の今村～黒葛原線測量設計、福山地区の土地改良区20号線物件調査の経費で、工事請負費は、横川地区の城山2号線と今村～黒葛原線、福山地区の平野線の経費です。また、今村～黒葛原線、土地改良区20号線に必要な公有財産購入費と補償補填及び賠償金を計上しています。特定財源は、過疎対策事業債1億960万円を充当しています。補正予算等説明資料13ページ、補正予算に関する説明書53～54ページ、(款)11災害復旧費(項)2公共土木施設災害復旧費(目)1土木施設災害復旧費、補正額1億1,500万円のうち、土木課分の現年補助河川施設災害復旧事業1,800万円は、7月の豪雨により被災した霧島地区2件、隼人地区1件、合計3件の河川災害復旧に係る工事請負費を追加計上しています。特定財源は、現年補助土木災害復旧費1,200万6,000円と公共土木施設災害復旧事業債600万円を充当しています。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

補正予算等説明資料12ページ、補正予算に関する説明書53～54ページ、(款)11災害復旧費、(項)2公共土木施設災害復旧費、(目)1土木施設災害復旧費、補正額1億1,500万円のうち、建設施設管理課分は現年補助道路施設災害復旧事業5,200万円及び過年補助道路施設災害復旧事業4,500万円です。現年補助道路施設災害復旧事業は、7月の豪雨により被災した市道の公共災害6件に係る工事請負費5,200万円を追加計上しております。公共災害の地区別内訳は、溝辺1件、横川2件、牧園3件であり、特定財源は、現年補助土木災害復旧費3,468万4,000円と公共土木施設災害復旧事業債1,730万円を充当しています。次に、過年補助道路施設災害復旧事業は、令和2年の梅雨前線豪雨により被災した隼人の市道春山線で、災害査定時の調査不可能範囲が繰越工事で被災施設の現況が明らかになったことから、復旧に係る工事請負費4,000万円と保安林解除の委託料500万円を追加計上しております。特定財源は、過年補助土木災害復旧費2,668万円と公共土木施設災害復旧事業債1,690万円を充当しています。

○土木課長（西元 剛君）

(款)8土木費、(項)2道路橋梁費、(目)2道路新設改良費、道路新設改良事業の1億960万円は、過疎対策事業費で、予算執行が10月以降になることから、標準工期の確保が難しいため繰越しようとするものです。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

(款)11災害復旧費、(項)2公共土木施設災害復旧費、(目)1土木施設災害復旧費、道路施設災害復旧事業9,700万円は、現年補助道路施設災害復旧事業の市道木場線外5路線の工事請負費と過年補助道路施設災害復旧事業の市道春山線の工事請負費と委託料で、標準工期の確保が難しいため繰越をしようとするものです。以上で、建設部の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

建設施設管理課にお尋ねを致します。過年度の災害で春山線の追加の分があったということですが、その概要について少し詳しく説明をしていただけますでしょうか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

昨年の災害で約60mのがけが崩れ落ちてきて、その崩土で見えなかった部分の災害でございます。今、その崩土を除去しまして、見えてきた部分が高さ約20mが崩土で埋まっていたので、その法面部分の保護を行います。それと落石防護の重力式擁壁がございまして、防護柵と一体となっておりますけど、防護柵が全部なくなっております。それと一部重力式擁壁も倒れておりまして復旧も行います。あと路面のほうが、その崩土や落石などもありまして、大分荒れておりますので、

路面の補修も行います。路肩のほうにありましたガードレールも全てなくなっておりますので、そのガードレールの復旧などが主な復旧になります。

○委員（植山利博君）

春山線の起点と終点をお示しいただけますか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

春山線の起点は平熊の松永用水がございますけども、そこを起点としまして、終点のほうが変電所がございますけれども、その変電所に通じる市道までが春山線となっております。

○委員（前川原正人君）

補正予算等の説明資料の9ページの中で、今回、道路新設改良費ということで予算が計上されているわけですが、この横川の城山2号線外1路線、そして福山の平野線、延長はどの程度あるのか、お示しいただけますか。

○土木課長（西元 剛君）

城山2号線につきましては、計画延長が1,660mです。それと平野線につきましては、計画延長350mでございます。

○委員（前川原正人君）

それともう1点は、補償補填及び賠償金ということで、760万円が計上されているわけですが、これはそこそこの評価額で積算をされたと思うんですけども、それぞれ評価額がどの程度ということで積算をされましたか。

○土木課主幹（立山和幸君）

まず、横川の今村～黒葛原線の100万円ですが、電柱移転の補償費になります。もう一つ、福山の土地改良区20号線の660万円になりますが、牧之原郵便局側から100mほどの十字路までの区間の補償費3件分です。

○委員（前川原正人君）

評価額というのが、路線価方式で積算されてるわけですよね。だからそれで見るときに、大体幾らぐらいの評価額で、評価がこれだけだと。積算の根拠は幾らなのかということです。

○土木課主幹（立山和幸君）

土地の用地費ということですが、今回買収する筆が5筆あります。予算が200万円ありますが、土地評価としては、宅地が高いところで、㎡当たり1万2,100円。雑種地で8,270円。畑5,580円ほど掛かっております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで建設部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時45分」

「再開 午前10時47分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。教育部の審査の前に、委員の皆様にお知らせいたします。先ほどの農林水産部の審査において、林務水産課長の口述の中に、一般会計補正予算第9号に関する説明書は51から52ページ、一般会計補正予算第8号と口述されましたけれども、会議録については修正をさせますので、9号ということで修正をいたしますので、御了承ください。次に、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（池田宏幸君）

議案第81号、令和3年度一般会計補正予算（第9号）のうち、教育部関係について御説明します。令和3年度一般会計補正予算書（第9号）の3ページをお開きください。今回の補正予算は、(款)10教育費のうち、(項)4高等学校費を448万円増額、(項)6社会教育費は3億218万円のうち218



万円を増額し、教育部関係として総額666万円を追加計上しようとするものです。詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○社会教育課長（新門勝利君）

社会教育課に関する令和3年度一般会計補正予算（第9号）について、説明します。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の49～50ページ、一般会計補正予算（第9号）等説明資料の10ページをお開きください。（款）10教育費，（項）6社会教育費，（目）7文化財保護費の文化財保護啓発事業を218万円増額しています。これは、本市の指定無形民俗文化財である十八日の馬（鹿児島神宮に奉納される鈴かけ馬踊りを保存・継承するために必要な馬の保有・育成に係る費用を十八日の馬保存会に補助するための経費です。以上で、説明を終わります。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

国分中央高等学校に関する令和3年度一般会計補正予算（第9号）について、御説明します。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の47～48ページ、一般会計補正予算（第9号）等説明資料の9ページをお開きください。（款）10教育費，（項）4高等学校費，（目）2高等学校管理費の国分中央高校維持管理事業を448万円増額しています。これは、学校運営の円滑な推進のため、施設・設備の不具合箇所の補修に係る経費です。以上で、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山利博君）

9ページの国分中央高校の施設設備の不具合の修繕をするということですが、具体的には内容をお示しいただけますか。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

具体的に言いますと、まず、校内の段差、それを解消する工事。それと、放送施設設備が老朽化によって、非常に不具合があるということで、これの修繕をいたします。それから弓道場。弓道場の屋根のスレートがもう経年劣化で雨漏りがひどくて、昨日一昨日の雨でも非常にもう漏って、もう床に影響があるということで、スレート屋根の付け替え、取替え修繕を行いたいというふうに考えております。

○委員（久保史睦君）

関連でちょっと1個教えてください。今の質問の中で、説明資料の9ページ、今の関連でございますけれども、国分中央高等学校の修繕料について、恐らく前から多分古くなって、劣化したりして何かしらのこの三つの項目については多分、いろいろ問題を抱えてらっしゃったのかなと思ったんですけど、なぜ当初予算で上げずに今このタイミングで補正予算で上げてきたのか、そこを御説明いただけますか。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

まず、段差解消につきましては、今年度、車椅子を使用する生徒が入学してまいりました。年度当初で一応、考えられる動線については、段差解消の工事をいたしました。ただし、その後、学校生活を送るにつれて、非常にその生徒が前向きな生徒でございまして、クラブ活動も、文化部ですけれども行っておりまして、非常に動線が広範囲にわたるようになりました。そこで、今回、その生徒のために段差については解消をしたいというふうに考えているところです。それから放送設備については、以前よりチャイムの音が、急に小さくなったりとか、そういうのはありましたけれども、この、今年度に入りまして頻度が多くなりまして、特にこれにつきましては、入試のリスニングテストに影響があるということで、今回、修繕をして、万全の体制で臨みたいというふうに考えております。弓道場の屋根については、以前からあったらしいんですが、バケツやタオル等で対応していたということで、先ほども言いましたけれども、もうとても耐えられる状態にないということで、今回、計上させていただいた次第でございます。

○委員（久保史睦君）

予算を積み上げるときに、そういう話で1回机には上げたんですか。この三つの項目というのは。当初予算の編成の中で、話の中には入ってきてたんですか。

○教育部長（池田宏幸君）

今回、この修繕について、補正予算で委員おっしゃるとおり、修繕料ですので、通常であれば、通常であればというか、考え方としては既定予算の中で霧島市の場合は通年予算ということで1年分の予算を計上しておりますので、その中で対応するというのが本来であろうというふうに思っております。ただ、今回、先ほどの段差解消については生徒の動線が広がって、また、1学期が終了した時点で本人あるいは本人の支援をしている支援員からの聴き取りをして、ここがあったほうが良いということを確認した上で、今回、早急に対応するというので予算計上したというような経緯もございます。また、放送設備については、これまでも様々、業者の方と話をしながら修繕をしてきたわけですが、もうそろそろその修繕の部品すらもないというような老朽化の状況であって、これはもう部分的な修繕を繰り返すというような対応もなかなか難しいということもございます。また、弓道場につきましては、やはり様々、教育施設も学校が49あるわけですから中央高校含めましてですね、そういう中で、全体としてやっているわけですが、当然ながら、優先順位の高いものから、全体として行っているわけですが、それと、公共施設の計画においても、予防修繕をするべきものと、それから発生修繕をするべきものというような考え方も示されておりますので、そういうものに照らし合わせて、これまで現場として対応してきていただいていたんですけれども、今年の6月、7月というので非常に雨が強かったというような時に、もう現状で置いておくわけにはいかないというような判断をいたしまして、今回、補正をさせていただいたということもございます。

○委員（久保史睦君）

子供たちの教育環境の整備のことですので、また早め早めに十分な対応策をしていただければということをお求めおきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

説明資料の10ページの中で、今回、文化財保護で拡充をされるという、218万円なんですけれども、これは以前は大体180万円から100万円ぐらいだったのかなという記憶あるんですが、また、拡充ということで表記があるんですけれども、今まではどうだったんですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

ここの拡充という意味は、文化財保護啓発事業の拡充ということで、その中の一つの補助金ということでこれを追加したものです。そういうふうに御理解いただければと思います。

○委員（前川原正人君）

そうすると、文化財を保護するというのは大いに結構なことで、継承していかなければならないという、そういう性格のものであると私も認識していますが、ここに至った経緯、やはり例えばそういう保存会の人たちからの要望とか、行政としてもそれはちゃんとしなければならぬよねとか、様々なここに至るまでの経緯があると思うんですが、その辺についてはどうだったのかお示いただけますか。

○社会教育課長（新門勝利君）

これまでの経緯を御説明しますが、まず十八日の馬というのが、耳なじみがないのかなというふうに聞きます。冒頭の口述書でもいわゆる鈴かけ馬踊りという説明しましたが、これはいわゆる初午祭、これに奉納出演する馬たちのことで、当然、この初午祭については、主管は商工観光部のほうで事務局を持っていることは御承知だと思います。あと鹿児島神宮、商工会とかJ Aあいらとかが関係団体として、その実行委員会の中で構成されています。もう近年、以前よりこの初午祭の存続についての課題が関係者の中から、合併前、合併直後で語られていたということで、その中でも鈴かけ馬踊りの保存会を作ってはどうかとか、設立とか、いろんな意見が出されていまして、具体的に平成29年度から、ここに植山委員もお越しですけど、一番中身を知ってらっしゃると思うんで

すが、やはりその中で意見交換を関係者がする中で、いわゆる初午祭は存続できるのかという問題がありまして、馬主さんからやはり経済的な負担、やはり生き物ですので、こういう言い方が適切か分かりませんが、やはり毎日食べさせる餌代とかそういうのが発生します。負担が大きいと。依頼団体からいろいろ謝礼金は、出演した後に踊り連とかで御存じだと思いますけど、もらったときに、それだけでは、年間の飼育料や保険代、注射代いろんな保育、育成に費用が掛かるということでありました。そういうのが29年から話が出てまして、昨年度、御承知のとおりコロナ禍でこの初午祭が神事のみとなりまして、いわゆるその踊り連からの収入がもう途絶えた。ただ、馬やポニーはいますので、その奉納予定だった馬に対して初午祭の実行委員会のほうでも、手当を少し奨励費を出したということでした。そういう経緯もありまして、保存会ということで初午祭ということではなくて、今回は、市内の方々へ馬主さん5名いらっしゃるんですけど、その方への手立ての一つとして支援策の一つとして、これを新たに計上させていただいたということです。

○委員（植山利博君）

もう少し説明させてください。昔は、農耕場で馬はどこにでもいたわけです。農家にはほとんど。だけど今もう機械化されて、農耕馬として馬を飼ってるところがなくなって、初午祭のためだけに、馬を飼わなければいけないということで、馬がもういなくなる方向で、初午祭自体が存続できない。それで市で飼おうかと。牧園の牧場で馬を市で飼って、使おうかというような議論もあったんですけども、一般質問の中でも何人かの議員が、もうこのような状態だと、初午祭はもうできなくなるよと。よそでいろんな馬の駆け馬とかしているところも、市で馬を飼ってたりするところが霧島市も1頭は持っているんですけど、だからそこでどうしようかということになって。去年は今言ったように、初午祭も中止になって、初午祭に出すと馬主は企業から50万円とか60万円とか、馬代をもらえるんだけど、それもなくなってもう馬を飼えないという状況が出てきて、何とか初午祭を保存継承しましょうということで、市長を始め執行部のほうでもこれは全国に誇る祭りなので、途絶えさせるわけにいかんと。だから幾らか財源措置をしてでも、これを続けるようにしましょうというような議論が、ここ二、三年あった上で初めてこの予算措置ができたという背景があります。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時05分」

「再開 午前11時06分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（植山利博君）

今ここに予算が計上されておりますけれども、この積算根拠、どこに対してどういう積算、馬1頭に幾ら、ポニー1頭に幾らという説明を求めます。

○社会教育課長（新門勝利君）

この十八日の馬保存会への218万円という補助金の内訳なんですけど、まずは、霧島市内の馬主さん5名の方への奨励金として216万円。あとは事務局へ2万円ということになります。216万円の積算根拠というのが、馬の飼育代の単価を月2万円として、12月分の24万円としてあります。この2万の根拠というと、馬主さんにもいろいろヒアリングする中で、餌代が当然程度がありますけど、月2万円ぐらい餌代に掛かるよと。あとは年間、蹄鉄代とか注射、諸費用がもう十数万円掛かるということで、餌代分として1万円、諸費用分として1万円の計2万円と、十分ではないかもしれないけどそういう計算をしています。あと、ちょっとさっきお話が出てますけど、乗馬クラブの1頭というやつが、年間の費用、委託料、預託金と言いますが、それが124万円ぐらい掛かっているということで2割程度となる年間24万8,000円ということも参考にはしてあります。ポニーについては、初午祭の実行委員の奨励費とか、いわゆる今の乗馬クラブにつける費用が、標準馬の大体6割程度ということをお聞きしてますので、それらを勘案して先ほどの月2万円の6割、ポニーについては

1万2,000円という単価を出しまして、12月分の14万4,000円としました。そして先ほどあるように5名の馬主さんがそれぞれ頭数が6頭、ポニーが5頭ということで、合わせた額で216万円という積算になっております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで教育部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時09分」

「再開 午前11時11分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（林 康治君）

議案第81号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）の保健福祉部関係について、その概要を説明いたします。今回の補正予算の主なものとしましては、施策3-2、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、保育所等整備事業に保育施設等の整備を推進するための経費を計上しました。その他、社会福祉総務管理事務事業、介護保険特別会計繰出金、児童福祉総務管理事務事業、生活保護総務管理事務事業、保健衛生総務管理事務事業、予防接種事業、各種がん検診事業及び現年公共施設災害復旧事業において追加補正を計上するものです。なお、詳細については、担当課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

はじめに、子育て支援課関係予算について説明いたします。予算に関する説明書は7～10、13～20、35～38ページ、予算等説明資料は3～5ページです。なお、各課からの説明は、予算等説明資料を用いて行います。まず、予算等説明資料3ページ、社会福祉総務管理事務事業については、国庫支出金の確定に伴う償還金157万3,000円を計上しました。次に、予算等説明資料4ページ、保育所等整備事業については、増加する保育需要への対応や教育・保育環境の充実を図るため、法人が行う施設の増改築に対して補助を行い、保育施設等の整備を推進するための経費、4,617万4,000円を計上しました。特定財源として、保育所等整備交付金国庫補助金3,116万1,000円、認定子ども園施設整備費県補助金741万2,000円を充当しています。次に、予算等説明資料5ページ、児童福祉総務管理事務事業については、国庫支出金の確定に伴う償還金3億2,494万2,000円を計上しました。なお、保育所等整備事業補助金を交付する認定子ども園さくらの位置図及びパス図の案を配布していますので、申し添えます。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係予算について説明いたします。予算に関する説明書は7～10、13～14、17～18、21～22、27～28、35～36ページ、予算等説明資料は3～4ページです。予算等説明資料3ページ、社会福祉総務管理事務事業については、国庫支出金の確定に伴う償還金及び国の交付金を活用して整備した介護施設の財産処分に伴う国への返納金1,900万1,000円を計上しました。特定財源として、国への返納金に係る介護施設の設置者からの返納金882万4,000円を充当しています。次に、予算等説明資料4ページ、介護保険特別会計繰出金については、国庫支出金の確定に伴い追加交付される低所得者保険料軽減負担金に係る特別会計への繰出金及び介護度の維持改善率向上等を図るための地域支援事業に係る特別会計への繰出金729万7,000円を計上しました。特定財源として低所得者保険料軽減負担金国庫負担金695万円を充当しています。なお、地域支援事業については、令和5年度にかけて継続的に取組を進める必要があることから予算書5ページの第3表で債務負担行為を設定しています。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○子ども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

続きまして、こども・くらし相談センター関係予算について説明いたします。予算に関する説明書は9～10、35～38ページ、予算等説明資料は4ページ、6ページです。予算等説明資料4ページ、社会福祉総務管理事務事業については、国庫支出金の確定に伴う償還金39万4,000円を計上しました。次に、予算等説明資料6ページ、児童福祉総務管理事務事業については、国庫支出金の確定に伴う償還金57万5,000円を計上しました。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（山元幸治君）

続きまして、生活福祉課関係予算について説明いたします。予算に関する説明書は、7～10、13～14、39～40ページ、予算等説明資料は6ページです。予算等説明資料6ページ、生活保護総務管理事務事業については、国庫支出金の確定に伴う償還金1億2,831万1,000円を計上しました。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（小松弘明君）

続きまして、健康増進課関係の予算について説明いたします。予算に関する説明書は7～10、15～16、41～42ページ、予算等説明資料は6～7ページです。予算等説明資料6ページ、保健衛生総務管理事務事業については、国庫支出金の確定に伴う償還金1,168万3,000円を計上しました。次に、予算等説明資料7ページ、各種がん検診事業については、検診結果等の情報を転居時に市町村間で引き継ぐ仕組みや、当該情報を個人がマイナポータルで閲覧できる仕組みを構築するためのシステム改修に要する経費300万円を計上しました。特定財源として、疾病予防対策等事業費国庫補助金181万6,000円を充当しています。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（砂田良一君）

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策課関係の予算について説明いたします。予算に関する説明書は7～10、15～16、41～42ページ、予算等説明資料は7ページです。予算等説明資料7ページ、予防接種事業については、新型コロナウイルスワクチン接種を本年10月以降も実施するための人的体制の確保や集団接種に関する業務等に要する経費1億5,791万8,000円を計上しました。特定財源として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を全額充当しています。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

続きまして、保健福祉政策課関係の予算について説明いたします。予算に関する説明書は7～10、27～28、55～56ページ、予算等説明資料は13ページです。予算等説明資料13ページ、現年公共施設災害復旧事業については、7月の豪雨時の落雷により被災した横川健康温泉センターの修繕に要する経費55万7,000円を計上しました。なお、当該修繕については、緊急を要することから既存予算を振り替えて対応したところであり、今回の補正で、既存予算振替分の経費を計上するものです。特定財源として、建物総合損害共済災害共済金を全額充当しています。以上で、議案第81号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（愛甲信雄君）

保健福祉政策課のところですが、4ページ、横川の温泉センターが落雷で被災したということですが、どのような状況だったのか、お示してください。

○横川副総合支所長市民生活課長（別當正浩）

落雷は7月15日の木曜日、ちょうど5時ごろでした。当時、横川はずっと晴れていたんですが、夕方になって急に雨雲がやってきて、四、五回、総合支所の近くで落雷があったと記憶しております。

○委員（愛甲信雄君）

私も2回ほど、その話を聞いて現場も見ました。そのほかにも、何か気付いた不具合はございませんでしょうか。

○横川副総合支所長市民生活課長（別當正浩）

落雷以外では、薬草風呂のろ過装置のバイパス配管の不具合とか、屋上に温泉のFRPタンクがあるんですけど、そういう不具合があります。これに関しましては、また随時修繕を行っていく予定としております。

○委員（愛甲信雄君）

私は、それ以外に外壁のブロックなんか倒れたりですよ。そっちの方向も、気になったものから。

○横川副総合支所長市民生活課長（別當正浩）

今、委員がおっしゃっているのは、温泉センターの北側と西側の公衆用道路に接している壁のことだと思うんですが、これに関しましては、四、五段積みのブロックとなっているんですが、これはかなり大きくひび割れと倒れが見られますので、これに関しましては、主管課の政策課と今話をしております。令和4年度の予算で対応できないかという話を進めているところであります。

○委員（前川原正人君）

補正予算等説明資料の中の3ページ、この中で子育て支援課のほうで、今回157万3,000円ということで、国庫支出金の確定に伴う償還金と説明があるわけですが、これはどこの分になるのか、お示しいただけますか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

こちらの償還金の分ですが、宮内認定子ども園の事業内容の変更に伴う償還金となっています。

○委員（前川原正人君）

もう1点は同じく4ページの中で、子育て支援課になりますが、今回、認定子ども園さくらに4,617万4,000円、いわゆる整備交付金ということで施設整備費が出ているわけですが、これは幾らぐらいの総工費に対して、これだけの予算が充当されるという理解でいいですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

今回の認定子ども園さくらの増改築につきましては、今年度と来年度の2か年にわたる事業実施となっております。事業主体における総事業費のほうで、現時点で2億5,377万8,000円を見込んでおります。うち令和3年度につきましては、その30%を実施するというので、市としましては、国庫補助金3,116万1,000円、県補助金741万2,000円。一般財源760万1,000円を超えた総額4,617万4,000円を今回計上させていただいております。

○委員（前川原正人君）

先ほど、口述書と一緒に位置図と整備予定地区ということなんですが、要は認定子ども園さくらの資本というんですかね。県内なのか県外なのか。経営がどこなのか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

こちらのほうは、本市にございます社会福祉法人霧島愛和会の施設になります。

○委員（徳田修和君）

関連です。2か年度にわたる計画ということですが、開所予定月が分かればお示しください。あわせて、この増改築において、定数のほうにどのような増加があるのか、その辺の確認までさせてください。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

こちらの開所につきましては、本予算が可決成立することが前提となるわけでございますが、本年12月ごろから着工いたしまして、来年11月ごろの完成を見込んでいるところでございます。それから定員関係なんですけど、現在、こちらの施設の認可定員が、満3歳未満の保育を必要とする子供、いわゆる3号認定の子供さんが24名、満3歳以上の保育を必要とする子供さん、2号認定の子供さ

んが21名、満3歳以上の保育を必要とする子供以外、いわゆる幼稚園児、1号認定の子供さんが15名、合計60名となっております。今回の増改築で3号認定の子供の定員が24名から33名、9名増。2号認定の子供の定員が、21名から22名の1名増、合計10名の増を見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

ささいなこととは思いますが、今回のこの4ページの説明資料の中では、法人が行う施設の改築等というふうになってるんですね。ところが先ほど頂いている資料では、建設予定地というふうになってるわけですね。だから現在あってそれに対して増改築をするという、そういう理解でよろしいですか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

今、委員が見られている資料のところに、認定こども園さくらは、現在既存のものが建っています。その建物を使いながら、新しい建物を造るという形になります。ただ、国の補助金の基準上、今回の場合は、新しく造るわけではないので、単なる増改築という捉え方になるところです。

○委員（植山利博君）

7ページ。予防費のところなんですけども、新型コロナウイルスワクチン接種対策課ということで、新設をされてるわけですよ。素早い取組を評価したいと思うんですが、この予算の全額が、国の補助金となっているわけなんですけども、この課を新しく立ち上げるときに、その職員を何名体制で立ち上げられたのか。既存の職員だけでなく、このために何名かの新しい会計年度任用職員の方を雇用されたものなのかどうかもお尋ねします。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（砂田良一君）

新しい課の設置につきましては現在、課長以下18名の職員と会計年度任用職員4名おります。新しい課が立ち上がる前につきましては、職員9名と会計年度任用職員1名でやっておりましたので、職員9名、それから会計年度任用職員3名が増えたということになります。

○委員（植山利博君）

この課の方々は大変御苦労いただいていると、感謝を申し上げるわけですが、もうこの課を新設することによって、ほかの部署から異動になったという理解をするわけですが、その負担がやはり、ほかの職員の方々にも大分及んでいるのではないかと想像するんですが、その辺の実態はどういう状況ですか。

○保健福祉部長（林 康治君）

今回、このワクチン対策課を新設するに当たりまして、各部から1名ずつ協力を頂けないかということで、総務課、企画政策課のほうとも協議を致しまして、それぞれ各部にお願いしたところでありまして、既存の9名プラス現体制になっているところがございます。それでほかの部課の状況と致しましては、最初選定するときには、やはりその部内で協議してどうしても職員がどこも少ない中で頑張っている状況でありますけど、比較的余裕があるような課、グループのほうから、職員を出していただきたいというような前提で出させていただいておりまして、またこれも、この対策課がいつまで存続するかというようなところも、今後ワクチン接種がもう進んで、今3回目というような話もありますけれど、状況が落ちついたらそれぞれ元のところへ返していくということです。現状としてそれぞれの部課において、ほかの職員にも負担はきているような話もあるんですが、コロナワクチンについては、やはり全庁的に取り組むということで、市長のほうも当初から掲げておりますので、全庁体制の下で今進めて、それぞれ職員の理解と協力を頂きながら進めているところでございます。

○委員（植山利博君）

このワクチンの接種も日曜日に行ったり、それから若い人を始めたら日曜日の夜行ったりという非常に手厚い体制をとられているわけですが、そのことによって、担当課の職員の時間外であるとか、過剰な長時間労働であるとか、そういうような実態はどのような状況でありますか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（砂田良一君）

時間外勤務につきましては、平日、それから土日、昼間から夜にかけての勤務になっています。現在はそれぞれ集団接種については、2名体制で行っておりまして、職員のほうでそれぞれ割当てといたしますか、分担を決めまして、交代をしながら行っております。ということで、1人の職員、少数の職員に荷重が掛かるようなことには、今のところはなっていないところでございます。

○委員（前川原正人君）

7ページの説明資料の中で、使用料及び賃借料、集団接種会場使用料等ということで、608万円が計上されてるわけですけど、これの積算根拠をお示いただけますか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（砂田良一君）

集団接種の会場使用料としまして300万円。それからワクチンの配送委託、配送のタクシーの借上げが300万円。それから事務に係るコピー機の借上げが8万円ということで、合計608万円というふうになってます。

○委員（前川原正人君）

当然、これは国策としてワクチン接種が進められているという一つの背景があるわけですけど、ただいわゆるイオン接種だったりとか、様々な公共施設以外のところを使う場合、やはり賃借料が発生すると思うんですね。ですからそういう部分についても、この中に全てイオン等についても網羅されているという理解でよろしいですか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（砂田良一君）

会場使用料については、集団接種の会場使用料ということで現在、イオンのほうで行っております。今回の予算は、10月分以降ということで、その分を計上したところでございます。

○委員（前川原正人君）

当然、国策で進められていけば、それはもうせざるを得ないし、しなきゃいかんわけですが、そのイオンの場合だと、ただではないわけですよ。だからそれが10月以降の今回の予算なんですけど、今まで大体月当たりの会場使用料というのをイオンの場合、どの程度お支払いをしてきた経過がありますか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（砂田良一君）

賃料については月額約50万円で今借り上げを行っているところでございます。

○委員（前川原正人君）

そうしますとこれは、いわゆる来年の年度末までは借り上げているという、イオンの場合ですね。そういう理解でよろしいですか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（砂田良一君）

この300万円につきましては、イオンの場合においては一応10月から12月までということが3か月分。それともう1か所、今後やることを想定した場合ということで、2か所分の一応予算計上させていただいているということになります。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で、保健福祉部の質疑を終わります。以上で、議案第81号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時39分」



△ 議案第82号 令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第82号、令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（林 康治君）

議案第82号、令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、令和2年度介護保険特別会計の決算に伴う予算を歳入予算については繰越金等を計上し、歳出予算については、令和2年度介護給付費等の実績に伴う国、県への負担金及び補助金の返納並びに一般会計への繰出の経費と介護給付費準備基金への積立金等を計上しております。このほか、第8期介護保険事業計画に掲げる自立支援・重度化防止及び介護給付費等費用適正化に取り組むための経費を計上しております。この結果、歳入歳出総額それぞれ4億2,616万5,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億5,920万7,000円とするものです。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明をいたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

引き続き、補正予算の詳細を説明申し上げます。それでは、歳出予算について、予算等説明資料を基に説明します。予算等説明資料14ページ、一般会計繰出金については、令和2年度精算に伴う一般会計への繰出金1,244万6,000円を計上しました。繰出金の内容は、職員人件費等の事務費や介護保険給付費等の法定負担分を、決算額の確定により、一般会計へ返還するものです。次に、介護給付費等費用適正化事業費については、令和3年から令和5年の3年間の期間とする第8期介護保険事業計画に掲げる自立支援・重度化防止、介護給付費等費用適正化を推進するための経費180万円を計上しました。先ほど一般会計補正予算において、地域支援事業繰出金の予算額34万7,000円及び債務負担行為の設定を説明いたしましたが、事業の内容としましては、第8期計画の期間にあわせて、令和5年度までの3年間、介護度維持改善率向上PFS事業を実施するものです。要支援・要介護認定者の介護度の維持改善に向けた取組を実施し、介護給付費の上昇の抑制を図ることを目的としています。特定財源は、地域支援事業交付金を活用し国庫補助69万3,000円、県補助34万6,000円、一般会計からの繰入金34万7,000円を充当しております。なお、予算書4ページの第2表で、令和4年度から令和5年度を期間とし、上限額2,070万円の債務負担行為を設定しております。また、予算に関する説明書25ページ、債務負担行為の支出予定額の調書において、国県支出金1,117万8,000円、その他、一般会計繰入金206万1,000円の特定財源を見込んでいます。令和3年度から令和5年度の3年間の事業費総額は、2,250万円となっています。詳細としては、別紙資料をご覧ください。1番目、成果連動型民間委託契約方式とは、どういうものなのかを示しております。従来の委託事業としてではなく、民間のノウハウを活用した民間事業者の提案により成果の評価を行い、その成果と連動した支払いを行う事業方式です。図1はPFS事業の体系図、図2は従来の委託事業との比較を示したものとなっています。このPFS事業は、内閣府が推進しており、令和3年度に、成果連動型民間委託契約推進交付金が創設され、事業の募集が5月中旬にあり応募したところ、内閣府から6月上旬に内諾を受け、今回、補正予算を計上した経緯であります。2番目、PFS事業を活用した介護度維持改善率向上の取組について、本市の現状と課題ですが、今後の高齢者人口の推移から要支援・要介護者が年々増加し、それに伴って介護サービス利用者数、介護保険給付費の増加が見込まれます。このため、介護給付費適正化の取組は、喫緊の課題と考え、課題解決に向けた取組として、要支援・要介護度の維持改善率向上及び介護給付費の上昇の抑制に取り組むこととしています。3番目、事業概要と目指す成果について、具体的な実施としまして、市内全ての通所系介護

サービス利用者のうち要支援1～要介護2の方を対象に、介護度維持改善率向上を目指した事業活動を実施します。事業実施前の介護度悪化率は、50.4%であり、事業活動によって3.9%以上の改善を目指すことを成果としています。成果指標は表のとおり、三つを設定し、事業活動を実施していきます。4番目、事業効果については、通所系介護サービスの利用者の介護度が3.9%以上改善した場合の介護給付費は5,434万円の削減効果が期待されると見込んでいます。5番目、年度別の事業費とその財源の表となっています。成果の評価は、最終年度の令和5年度に行うこととなるため、成果と連動した支払いは令和5年度となります。PFS交付金の対象事業費は、成果指標②、③の合計1,000万円、交付金は、1/2の500万円になります。令和3年度、令和4年度は、成果に向けた取組に対する固定経費の予算計上となり、3年間で成果に関わらず支払う額は660万円、最大の成果の場合は、2,250万円の支払額となります。成果によって支払額が変動することが、PFS事業の特徴であります。次に、予算等説明資料14ページ、介護給付費準備基金積立金は、令和2年度決算に伴い、後年度の保険給付等や第1号被保険者の保険料の上昇抑制の財源として活用し、霧島市介護給付費準備基金に積立てるため、3億988万2,000円を計上しました。次に、予算等説明資料15ページ、償還金については、令和2年度介護給付費、地域支援事業の精算に伴う国、県に対する返還金等であり、内訳については、記載のとおりで、合計1億203万7,000円を計上しました。以上で、議案第82号、令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山口仁美君）

新しくPFS事業に取り組んでいかれる方向ということで本市の事業者には、なかなか全国でも、よく表彰されるような事業者もおられますので、いい効果があるんじゃないかなという期待をするところであるんですけども、一方で、課題もちょっとあるかなというふうにも考えているところなんですが、この実施によってのメリットももちろん今御説明があったんですが、デメリットがもし考えられるとすればどのようなことか、お知らせください。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

今委員がおっしゃった内容ですけれども、メリットとしては、介護度の維持改善率が向上、改善されて、そこが介護給付費の上昇の抑制につながるというメリットは考えております。今、委員がおっしゃったデメリットとしては、デメリットと言うべきなのかわかりませんが、利用者、今回事業に取り組む対象者としては、通所系のデイサービスであったり、そういった事業所の利用者の介護度の維持改善率の向上を図るというものでありますので、この利用者が介護度が改善されると、事業所でデイサービスの利用ができなくなるとか、そういったことも考えられるところではありますので、それがデメリットってということでもないんですけども、そういった利用者のことを考えると、ちょっと施設の利用ができなくなるってところがあるかもしれないということ考えているところであります。

○委員（山口仁美君）

私自身もこれ、以前からちょっと注目をして、情報を収集をしたりしている中では、やはり介護度が向上しそうな年齢であったり疾患であったりという方の囲い込みじゃないですけども、そういったところに、事業者が群がるという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、やはり年齢からいくと上がりにくい、維持をするだけでもなかなか大変だよってような方もいらっしゃると思うので、その辺りが、せつかくの介護サービスなので、気持ちよく使えるような形につながっていくといいなというふうに私自身は思っているところですがその辺はいかがでしょうか。

○長寿・障害福祉課サブリーダー（下津曲聡子君）

気持ちよく使っていただくような事業になるように、医療ですとか、ケアが必要な方は使ってい

ただいて、今、介護予防のほうにも力を入れてますので、地域の受皿のほうも、また力を入れてまいりたいと思います。

○委員（松元 深君）

関連であります、この民間事業者による支援なんです、この民間事業者によって、かなり差も出てくるんじゃないかなという心配もあるんですが、そこら辺の育成についてはどのような方向でいかれるのかお伺いしておきます。

○長寿・障害福祉課サブリーダー（下津曲聡子君）

その事業者というのは、介護事業所ということですね。介護事業所については、リハビリ専門職がいらっしゃるところもあれば、そうじゃない職員で一生懸命やってらっしゃるところもございますので、個別の状態を見ながら、専門職の介入をして、丁寧に支援をしていくというような計画を持っております。

○委員（前川原正人君）

今回、成果連動型民間委託契約方式、P F S方式ということで今回予算を計上されているわけですが、結局は、平たく言えば、どんだけ抑制できたのか、そしてどんだけ介護に対して、貢献できたのかということに対する報償を払うというふうに理解するわけですが、これは各事業所に全て、そんな感じで、その目標とか、そういう計画を出していただいて実行していくという理解でよろしいですか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

各事業所というのがデイサービス事業所のことだとは思いますが、この取組としては、受託事業者、今、提案いただいている事業所というのが、コンサルとかの関係の事業所、業者なんですけれども、その業者から維持改善率の向上の提案を頂いておまして、その指標としては3.9%介護度悪化率を下げるという指標を設定しております。デイサービス等の事業所のほうは、各事業所で計画とか、そういったのを作るものではなくて、その受託した事業所が、事業所に支援をしていったりとか、そういった取組を行うということなので、各デイサービスの事業所等は、特に計画とかは立てることはないです。

○委員（前川原正人君）

デイサービスの部分でいったら、こういう計画を作って、そしてどんだけ抑制できたか。どれだけ介護の利用がどういうふうになって改善されたのかということのを可視化していくという、そういうことになるんですね。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

今、委員がおっしゃったとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

そういうふうに節約はしていかなければならないと思うんですが、要は本当に必要な人が受けられなくなるということのを避けなければならぬ。そういう部分での一つの歯止めというのは、あるわけですか。

○長寿・障害福祉課サブリーダー（下津曲聡子君）

今から2025年問題を控えておまして、介護の必要な方がどんどん増えていくわけですが、そういう方が十分、受けられる体制づくりということで、軽度な方は、適切な対応をしていくということになりますので、そのようにしてまいりたいと思います。

○委員（前川原正人君）

これはあくまでも国の施策の中での1コマだと。それに対して霧島市がそういう導入しようという、それは事業導入なわけですが、そういうことで見ていきますと、要は例えば今回の積立金なんかも3億円ぐらいの積立金が出てるわけですね。そうしますと、そういうのも当然これはまだあくまでも計画の中での予算ではありますけれど、実際のところそういう部分にも影響があるという理解でよろしいですか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

この取組によって、先ほども申し上げたとおり、介護度の維持改善率が上がれば、介護給付費のほうの上昇も抑制できるという目的で取り組むことと考えております。介護給付費が上昇することは、それに合わせて保険料も上昇するという考えにもなるのですけれども、逆に介護給付費が抑えられれば、保険料の上昇も抑制できると考えておりますので、積立金の関係も、そこは出てくると考えております。

○委員（前川原正人君）

今のPFSとはまた別に、今回、いわゆる積立金が3億988万2,000円。約3億1,000万円が今回積立てられるわけですね。ちょうど、時期的に、20年度、昨年度の決算を見てみますと、令和2年度の介護保険の決算で見たときに、実質収支が4億2,733万円。単年度収支では1億4,740万円程度の経過を示してるわけですね。ところが、これは令和3年度の3年度末です。しかし、その中で年度中4,147万円を積み増ししてるわけですね。今回また約3億1,000万円積立てをするわけですよ。そうすると、今、いわゆる第8期事業をが始まって半年ぐらいきたわけですが、それから見たときに、実際、たくさんお金があるほうについてはいいと思いますけど、逆に言うと6,150円標準保険料を上げたわけですよ。五千幾らから僅か170円でしたかね。たかが170円なんですけど、逆に言うとその分はしなくても十分に運営できたのではないかと思います、この辺についてどういふうに考えていらっしゃるのかお聴きをしておきたいと思います。

○委員長（前島広紀君）

質疑は簡単をお願いします。答弁も簡単をお願いいたします。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

まず、基金残高の件ですけれども、今回、補正額が3億9,088万2,206円という金額を積み立てるわけですが、その積み立て後の基金残高としては、9億8,713万9,467円を見込んでおります。若干利子の積み立てがありますので、ちょっと数字は変わってくるかもしれませんが、令和3年度で予算で1億円取崩しを計上しておりますので、それを差し引いたときに、8億8,713万9,467円。これが令和4年の5月末の残高になる見込みであります。基金の積み立てが、令和2年度の決算の剰余の分になるんですけども、実際、ここが令和2年度の積み立てと比較しますと増えてはおります。委員がおっしゃった第8期計画の170円。結果的に保険料が月額上がったんですけども、この分について、3年間で3億7,500万円取り崩す予定ではありますが、それでも基金がやはり残るっていうのは現実なんですけども、その170円を上げなくても、基金で対応できたっていうのは、確かに基金残高からすれば、上げなくても対応できた額ではあると考えております。

○委員（前川原正人君）

何が言いたいかというと、金は少ないよりも多いほうがいいわけですよ。ただ、そのことが、実際やってみなきゃ分からないし、予算の組み方としては、大体過去3年間、今後の3年間を見通して予算を組むというのがそういう普通のやり方なわけですよ。ところが、実際決算受けて、そして今回の補正予算を見たときに、要は、今回、先ほどおっしゃったようにPFSの委託業務をやると。いい言葉を使うと抑制ですよ。抑えることができるわけですね。そうするとまだまだ基金は使われないわけですので、まだまだ貯まっていくのかなと。だからそういうのを見たときに、現実に合わせてやはり運営が必要ではないかということ、申し上げたいんですが、部長どうなんですか。

○保健福祉部長（林 康治君）

基金と給付の関係ということで、その3年間を見通した計画予算というようなところは必要かと思っております。昨年度、8期の計画を作るに当たりましていろいろ協議、検討したところであったんですが、多額の積み立てが出ないような給付を見込んでいたところでもあるんですが、そのような現実的に給付の部分が増減があったりして、今後、このPFSの事業を取り入れるというのも、今年度、国のほうで内示が出まして、新たな取組ということで昨年の段階でまだそこまで想定していない部分もありましたので、今後、こういった事業も含めながら、ちょっと先を見通せるような運営

に努めたい。また計画も進めていきたいと思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で、議案第82号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 0時07分」

「再開 午後 0時08分」

#### △ 議案第81号 令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について

○委員長（前島広紀君）

これより、議案処理を行います。議案第81号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について、自由討議に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、討論を終結します。これより採決します。議案第81号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第81号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第82号 令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第82号、令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、自由討議に入ります。意見はありませんか。

○委員（前川原正人君）

一言申し上げますけれども、PFS、成果連動型民間委託契約方式ということで、それを評価をしていくということが明らかになったわけですが、実際、介護の抑制とか出てきますと、基金等も当然積み立てられていくであろうということが予測できると思います。そういう点から見ましても、実態に合ったやり方、実態に合った運営ということを求めておきたいと思えます。

○委員（植山利博君）

介護保険の新たな制度、国が示した成果連動型民間委託契約方式ですが、これは適切に受けられる介護をしっかりと受けるために、過剰な介護サービスがないような、その精査をきちっとするための制度だというふうには私は認識をしております。ですから、先ほどの質疑のやりとりの中でもありましたけれども、介護サービスの切り捨てにならないような配慮、包括ケアシステムとの連携、それから地域介護との連携、その辺はしっかりと公平平等に判断することが求められると思えます。ですから、委託業者だけでなく、市当局としてもそこら辺の公平性、平等性をしっかりと担保した上で受けるべき介護をしっかりと受けられるような体制をとるべきだと。そして、基金について言及がありましたけれども、将来的には介護サービス給付というのはまだまだ大きく増加をしていくことが予想されますので、この程度の基金は必要な基金だということを申し上げておきたいと思えます。

○委員（山口仁美君）

先ほどから上がっておりますPFS方式については、これまで事業内容の中で工夫をして介護度

が下がっても、なかなかそれが報酬に乗ってこないようなところがありまして、そこが、その事業者たちの工夫を余り生まないというような現実があつてのこの改正と申しますか、工夫の在り方だと思いますので、非常に応援をしたいと思っております。ただ、先ほど質疑の中でも申し上げましたとおり、その事業を導入することで、介護度が上がりそうな方に事業者が集中してしまったりすると、やはり平等にといいますか、必要なサービスにうまくつながらない方が出てくるおそれもあります。その辺も踏まえて今後、工夫をしていくということでしたので応援をしていきたいと思っております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第82号、令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）に対しまして討論をさせていただきたいと思っております。今回の補正予算というのは、介護給付費準備基金積立金3億988万2,000円を新たに積み立てるという内容でございます。本年の4月から介護保険計画は第8期事業として開始されております。審査の中でも申し上げましたとおり、値上げは2021年度から2023年度の期間における標準月額保険料を5,980円から6,150円と170円値上げいたしました。審査の中でも明らかになりましたとおり、年度末ではなくて、出納閉鎖時には8億8,700万円の基金になるであろうということも報告をされております。実際、昨年度の決算を見てみましても、実質収支が4億2,700万円、そして、単年度収支で1億4,740万円ということで、今回のように、一方では約3億1,000万円を基金に積み立てるといふことには賛成できないと申し上げておきたい。あわせて8期事業に移行されたわけですけれども、この値上げも必要がなかったということが証明されたということ指摘しておきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

私は令和3年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）に賛成の立場で討論を致します。2030年に向けて高齢化率はどんどん上がっていき、介護保険の給付も更に増加していくことが予想される中で、どのようにしてその地域で安心して生活を続けていくことができるかということを示したのが、この計画になってまいります。今回の予算の中にもPFS方式を導入するというような説明がございましたが、これは介護度がより改善する方向に取り組んだ事業者に対して配慮するような内容になってくるかと思っております。このようにして、事業者と市が一緒になって、地域でより安心して過ごしていけるような方向に向かうこと、こういった内容が見てとれます。また、基金については、やはり今後の高齢者の増加を考えますと、ある一定量の基金の積立には必要かと思っておりますので、この内容に賛成したいと思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、討論を終結します。これより採決します。議案第82号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

起立者10名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第82号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（前島広紀君）

これで議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

[「委員長一任」と言う声あり]

それでは、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。これで、予算常任委員会を閉会します。

「閉会 午後 0時17分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長

前島 広紀